

毎週火・金曜日発行

# 秋田県公報

## 目 次

公平委員会の事務の受託(三八九・市町村課)……………	1
農業委員会等に関する法律による県への交付金の市町村への交付の基準の一部改正(三九〇・農林政策課)……………	1
建設業者に対する営業の停止命令(三九一・建設管理課)……………	1
都市計画の変更による送付図書の縦覧(三九二・三九三・都市計画課)……………	1
公告	
土地改良区の定款変更の認可(鹿角地域振興局農林部)……………	2
土地改良区の役員の変更及び就任の届出(仙北地域振興局農林部)……………	2
土地改良区の定款変更の認可(仙北地域振興局農林部)……………	2
選挙管理委員会告示	
政治団体の設立の届出(三三三)……………	2
政治団体の届出事項に異動があった旨の届出(三三四)……………	3
政治団体の解散の届出(三五五)……………	8
政治団体の収支に関する報告書(三五六)……………	13
公職の候補者の資金管理団体の届出(三七七)……………	16
公職の候補者の資金管理団体の異動の届出(三八八)……………	16
公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出(三九九)……………	17
政治団体の収支に関する報告書(四〇〇)……………	17
政治団体の収支に関する報告書の修正について(四〇一)……………	18
政治活動のために寄付を受け又は支出することができない団体(四〇二)……………	18
収用委員会告示	
土地収用事件の審理の開始(三)……………	19
収用委員会の公示による通知……………	19
土地収用事件の審理開始の公示による通知……………	19

## 告 示

秋田県告示第三百八十九号  
 地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第七條第四項及び地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の十四第一項の規定により、八峰町の公平委員会の事務を次の規約のとおり受託したので、同条第三項において準用する同法第二百五十二条の二第二項の規定に基づき、告示する。  
 平成十八年四月十一日

秋田県知事 寺 田 典 城

八峰町と秋田県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約  
 (委託事務の範囲)

第一条 地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第七條第四項の規定に基づき、八峰町(以下「甲」という。)は、同法第八條第二項に規定する公平委員会の事務を秋田県(以下「乙」という。)に委託する。  
 (管理及び執行)

第二条 前条の規定により委託された事務(以下「委託事務」という。)の管理及び執行については、その事務に関するこの人事委員会規則等の定めるところによるものとする。  
 (経費の支弁)

第三条 委託事務を処理する場合において要する経費は乙が支弁し、その経費は甲が負担するものとする。  
 2 前項の経費の負担に関しては、事務処理に要した実費につき乙が精算した額とし、乙の請求により甲が支払うものとする。  
 (決算の場合の措置)

第四条 乙は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十三條第六項の規定により、決算の要領を公表したときは、同時に当該決算の委託事務に関する部分を甲に通知するものとする。  
 (条例、規則等の制定改廃の場合の措置)

第五条 委託事務の管理及び執行については適用される人事委員会規則等の制定改廃が行われた場合においては、乙は直ちにその旨を書面で甲に通知しなければならない。  
 2 甲が職員に関する条例、規則等を制定改廃した場合においては、これを書面で乙に通知するものとする。  
 (その他必要な事項)

第六条 この規約に定めるもののほか、委託事務の管理及び執行に關し必要な事項は、甲と乙が協議して定めるものとする。

### 附 則

この規約は、平成十八年三月二十七日から執行する。

秋田県告示第三百九十号

農業委員会等に関する法律による県への交付金の市町村への交付の基準を定める告示(昭和六十一年秋田県告示第十七号)の一部を次のように改正し、平成十八年度以降の年度の予算に係る交付金の交付について適用する。  
 平成十八年四月十一日

秋田県知事 寺 田 典 城

一 中「に均等」を「の農業委員会の数に応じて各市町村」に改める。  
 三中「(当該農地面積が五千ヘクタールを超えるときは、五千ヘクタールとする。)」を削る。

秋田県告示第三百九十一号

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十八條第三項の規定により、次のとおり建設業者に対して営業の停止を命じたので、同法第二十九條の五第一項の規定に基づき、公告する。  
 平成十八年四月十一日

秋田県知事 寺 田 典 城

一(一) 処分をした年月日  
 平成十八年三月三十一日  
 (二) 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号  
 嶋工建設工業株式会社  
 山本郡三種町豊岡金田字佐土七十七番地  
 代表取締役 嶋 田 充 孝

秋田県知事許可(般・特 一四及び特 一六)三五三七  
 処分の内容  
 平成十八年四月十二日から同月二十一日までの間、建設業のすべての営業の停止  
 (四) 処分の原因となつた事実  
 嶋工建設工業株式会社の取締役が談合の罪で秋田簡易裁判所から罰金五十万円の略式命令を受けた。

このことが、建設業法第二十八條第一項第二号及び第三号に該当する。  
 一(一) 処分をした年月日  
 平成十八年三月三十一日  
 (二) 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号  
 平沢建設株式会社  
 山本郡三種町下岩川字長面百三番地  
 代表取締役 平 沢 イチ子

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
一 政党				
二 縦覧場所				
一 縦覧に供すべき図書	秋田県知事 寺田典城	仙北市西木町上荒井字上橋元五百十九番地	伊藤 長三	秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一
西仙北都市計画下水道(大仙市公共下水道)の変更の総括図、計画図及び計画書		西明寺字荒町東百三十六番地	新山 昌樹	秋田県告示第三十三号 政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定により、平成十八年三月一日から同月三十一日までの間に次の政治団体から設立の届出があったので、同法第七条の第二項の規定に基づき、告示する。 平成十八年四月十一日
二 縦覧場所		西荒井字番屋百二十番地	芳賀 昌平	
一 縦覧に供すべき図書		門屋字屋敷田二十六番地	佐藤清太郎	
秋田県告示第三百九十二号		土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、かつの土地改良区から申請があった定款変更について、平成十八年四月四日認可したので、同条第三項の規定に基づき、公告する。		
秋田県告示第三百九十三号		土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、仙北市西木土地改良区から次のとおり役員の変更及び就任の届出があったので、同条第十七項の規定に基づき、公告する。		
都市計画法(昭和四十三年法律第九号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により、大仙市長から都市計画の図書の写しの送付があったので、都市計画法施行規則(昭和四十四年建設省令第四十九号)第十二条の規定に基づき、次のとおり公告する。		仙北市西木町上荒井字上橋元五百十九番地	伊藤 長三	仙北市西木町小淵野字山崎百三十六番地
一 縦覧に供すべき図書	秋田県知事 寺田典城	仙北市西木町上荒井字上橋元五百十九番地	伊藤 長三	仙北市西木町小淵野字山崎百三十六番地
大曲都市計画下水道(大仙市公共下水道)の変更の総括図、計画図及び計画書		西明寺字荒町東百三十六番地	新山 昌樹	仙北市西木町上荒井字古堀田百七十一番地
二 縦覧場所		西荒井字番屋百二十番地	芳賀 昌平	仙北市西木町小淵野字後川四十七番地
秋田市山王四丁目一番一号 建設交通部都市計画課		門屋字屋敷田二十六番地	佐藤清太郎	仙北市西木町小淵野字二百七十七番地
一 退任理事の住所及び氏名		小淵野字山崎百三十六番地	伊藤 常孝	仙北市西木町小淵野字後川四十七番地
二 就任理事の住所及び氏名		上荒井字古堀田百七十一番地	伊藤 和彦	仙北市西木町小淵野字二百七十七番地
田沢湖角館東前郷字赤平百九十一番地		西明寺字堂村百七十四番地	高橋 幸	上荒井字古堀田百七十二番地
西明寺字堂村百七十四番地		上荒井字田屋百三番地	秋男	
上荒井字田屋百三番地		字西野三十番地一	久一	
字西野三十番地一		小淵野字小淵野百九十四番地	二 郎	
小淵野字小淵野百九十四番地		仙北市西木町上荒井字上橋元五百十九番地	伊藤 長三	
仙北市西木町上荒井字上橋元五百十九番地		西明寺字荒町東百三十六番地	新山 昌樹	
西明寺字荒町東百三十六番地		西荒井字番屋百二十番地	芳賀 昌平	
西荒井字番屋百二十番地		門屋字屋敷田二十六番地	佐藤清太郎	
門屋字屋敷田二十六番地				

公 告

秋田市山王四丁目一番一号 建設交通部都市計画課

選挙管理委員会告示

秋田県告示第三十三号  
政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定により、平成十八年三月一日から同月三十一日までの間に次の政治団体から設立の届出があったので、同法第七条の第二項の規定に基づき、告示する。  
平成十八年四月十一日

二 その他の政治団体

国民新党憲友会秋田県支部	阿部 弘平	田口 正明	由利本荘市西梵天三十七番三号	平成十八年三月十六日
自由民主党美郷町支部	伊藤 福章	星山 正美	仙北郡美郷町上深井字松葉野百十六番地	平成十八年三月二十八日

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
菅原一成後援会	安田 勇人	天野 松男	男鹿市船川港船川字新浜町一番地十四	平成十八年三月一日
渡辺ゆう子後援会	渡辺 優子	小杉山 久義	能代市字大内田六十番地	平成十八年三月三日
小川正文後援会	小川 正文	上山 正徳	にかほ市院内字城前七番地	平成十八年三月十日
宮崎信一後援会	佐藤 憲一	佐藤 二郎	にかほ市平沢字前谷地五十二番地	平成十八年三月十三日
木元利明後援会	木元 克也	木元 鉄治	男鹿市払戸字大樋八十八番地二	平成十八年三月十四日
はりがね勝彦後援会	藤田 正男	宮腰 敬慶	能代市落合字上野越二番地一	平成十八年三月十六日
宮本久美子後援会	宮本 秀孝	宮本 秀孝	にかほ市畑字石畑十四番地	"
ささきひろし後援会	伊藤 利男	佐々木 美和子	にかほ市金浦字塩焚浜四十二番地二十九	平成十八年三月二十二日
小野たかき後援会	佐々木 雄一	戸田 隆	潟上市天王字棒沼台二百七十二番地六	平成十八年三月二十三日
佐々木正明後援会	佐々木 正人	須藤 春二	にかほ市象潟町長岡字家添八十六番地	"
政策構想研究会	小野 貴樹	戸田 隆	潟上市天王字棒沼台二百七十二番地六	平成十八年三月二十四日
阿部力後援会	遠藤 恭悦	阿部 トミコ	由利本荘市中梵天百二十九番地三	平成十八年三月三十日

秋選管告示第三十四号  
 政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七条の規定により、平成十八年三月一日から同月三十一日までの間に次の

政治団体から届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、告示する。  
 平成十八年四月十一日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

内

容

二  
その他の政治団体

政治団体の名称		異動事項		届出年月日	
自由民主党湯沢市支部	主たる事務所の所在地	湯沢市字鶴館三十九番地四	湯沢市前森四丁目一番三十六号	平成十八年三月三十一日	
日本共産党北鹿地区委員会	代表者	藤本金治	明石喜進	平成十八年三月二十八日	
日本共産党山本地区委員会	代表者	伊藤千作	大塚義千代	"	
日本共産党秋田県委員会	代表者	東海林秀明	畠山俊幸	平成十八年三月二十七日	
自由民主党秋田県第二選挙区支部	主たる事務所の所在地	湯上市天王字棒沼台二百七十二番地六	湯上市天王字蒲沼百三十七番地百二十四	平成十八年三月二十二日	
自由民主党大仙市太田町支部	政治団体の名称	自由民主党大仙市太田町支部	自由民主党太田町支部	平成十八年三月十六日	新
自由民主党秋田県第二選挙区支部	政治団体の名称	自由民主党秋田県第二選挙区支部	自由民主党秋田県衆議院選挙区第二支部		旧
大坂義徳後援会	代表者	佐藤 隆	川越 淳司	平成十八年三月二日	
獅子の会	代表者	石川 幸子	佐々木 宣治	平成十八年三月六日	
橋本五郎後援会	代表者	鈴木 陽子	加賀屋 好宣		
黒澤正巳後援会	代表者	伊藤 秀	橋本 光穂		
幸友会	代表者	黒澤 竜一	鈴木 利比古	平成十八年三月八日	
高和会	代表者	三浦 俊一	加賀屋 好宣	"	
二十一世紀の若美を創る会	代表者	秋田市広面字家ノ下二十七番地三	秋田市泉南二丁目十二番二十六号	"	
	代表者	秋田市泉南二丁目十二番二十六号		"	

ささき清勝後援会			秋田県商工政治連盟仙北市支部	米沢みのるを市政に送る会	森元淑雄後援会	高橋智徳後援会	三浦利通後援会	とよさわ有兄後援会	上田隆後援会	石井洋佑後援会	佐藤とくお後援会		狐崎捷琅後援会	鬼川頼男後援会	秋田県建築設計事務所政経研究会	村岡兼幸後援会			
会計責任者	代表者	主たる事務所の所在地	政治団体の名称	会計責任者	主たる事務所の所在地	代表者	代表者	代表者	主たる事務所の所在地	主たる事務所の所在地	会計責任者	代表者	代表者	主たる事務所の所在地	主たる事務所の所在地	会計責任者	代表者		
伊藤 晃	佐々木 春男	にかほ市畑字福田五十一番地	秋田県商工政治連盟仙北市支部	梁田 寛子	大仙市大曲須和町二丁目六番十一号	森元 良一	佐藤 勲	三浦 要範	能代市畠町十番十一号	横手市大森町字大森百四番地	工藤 義光	袴田 一憲	酒井 光雄	横手市平鹿町浅舞字浅舞三十九番地二	仙北市角館町雲然下町屋百六十二番地九	仙北市田沢湖生保内字浮世坂五十四番地	松橋 孝則	渡邊 淳悦	三浦 俊一
齋藤 昭夫	三浦 久雄	にかほ市平沢字塚田一番地四	秋田県商工政治連盟角館支部	米澤 寛子	大仙市大曲須和町二丁目六番十号	奥山 馨	石井 良三	小松 穂積	能代市若松町九番十七号	横手市大森町字大森百八番地	石井 重夫	高松 隆司	油谷 虔一	横手市平鹿町浅舞字覚町後百六十九番地四	仙北市角館町西勝楽町六十三番地	仙北市田沢湖田沢字春山百三十四番地二	中村 公一	鈴木 誠一	山形屋 郁三
	"		平成十八年三月十五日		"	"	平成十八年三月十四日	"	"	"	平成十八年三月十三日		"	"		平成十八年三月十日		平成十八年三月九日	平成十八年三月八日

渡辺彦兵衛後援会	はりがね勝彦後援会	畠山富勝後援会	くらおか誠後援会		米沢一後援会		大橋ひで後援会		横山ただなが後援会	寺田学後援会	藤原良範後援会	はらた醇一後援会	田畑みのる後援会	大谷貞廣後援会	伊藤直人後援会	石井洋佑後援会	佐藤実後援会		佐々木幸雄後援会
会計責任者	主たる事務所の所在地	代表者	会計責任者	代表者	会計責任者	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	主たる事務所の所在地	会計責任者	会計責任者	会計責任者	会計責任者	会計責任者	代表者	主たる事務所の所在地	会計責任者	代表者	会計責任者
小玉忠夫	能代市落合字下大野一番地一	菅原昇	太田和孝	佐々木昇	岩谷清治	山田隆	五十嵐五郎	大仙市刈和野字上ノ台荒屋敷百三十四番地十二	にかほ市象潟町大砂川字菅七番地	後藤健	佐々木徳子	佐藤勝美	田畑登	須田昭子	伊藤正二	山本郡三種町森岳字鳥矢場下二十番地一	佐藤系悦	佐藤洋一	佐々木将樹
阿部三郎	能代市落合字上野越二番地一	川端博文	佐々木武志	柴田勲	三沢照子	村上祐治	武藤融一	大仙市刈和野字愛宕町七番地一	にかほ市象潟町字大門先十九番地一	長谷川清美	佐々木元	今野實	滝沢岩男	富山敏雄	伊藤清一	山本郡三種町森岳字泉八日三十三番地一	畑沢永	佐藤圭治	筒井誠一
〃	〃	〃	平成十八年三月二十四日		〃	平成十八年三月二十三日		〃	平成十八年三月二十二日	〃	〃	〃	〃	〃	〃	平成十八年三月二十日	平成十八年三月十七日		平成十八年三月十五日

伊藤克輝後援会	秋田県建築設計事業者政治連盟	村木繁夫後援会	塩田勉後援会	かつまた幹雄励ます会	小野寺まこと後援会	松田知己後援会	飯尾明芳後援会	能代白神トライ政策研究会	高安進一後援会	菅だいすけを育てる会	菅大輔後援会	佐藤芳雄後援会	淡路ふじお後援会	アクティブ・あきた	梅田味伸後援会	石黒なおつき後援会			
代 表 者	会 計 責 任 者	代 表 者	代 表 者	会 計 責 任 者	会 計 責 任 者	会 計 責 任 者	代 表 者	会 計 責 任 者	代 表 者	所 主 たる 在 事務 所 地 の 会 計 責 任 者	会 計 責 任 者	会 計 責 任 者	代 表 者	会 計 責 任 者	代 表 者	所 主 たる 在 事務 所 地 の 会 計 責 任 者			
進藤 恵一	佐藤 眞彦	村木 久恵	大塚 昭一	茂木 悟	小野寺 明美	斉藤 一夫	飯尾 航	清水 健	清水 健	横手市大森町袴形字南越前林百二番地	菅 幸恵	菅 幸恵	佐藤 清悦	淡路 イセ子	淡路 勉	小松 傑	梅田 佳洋	武田 悟	仙北市角館町表町下丁一番地
佐々木 満郎	金 勇一	福本 政治	佐々木 孟	川村 正雄	石塚 一志	照井 巖	佐藤 淳彦	渡部 浩美	渡部 浩美	横手市大森町袴形字南越前林六十六番地	成田 睦夫	成田 睦夫	佐藤 健	淡路 勉	鎌田 清	三浦 正明	梅田 正久	武藤 健三	仙北市角館町勝楽百二十二番地
"	平成十八年三月三十一日	"	"	"	平成十八年三月三十日	"	平成十八年三月二十九日	"	"	"	"	"	"	"	"	平成十八年三月二十八日	"	"	平成十八年三月二十七日

秋選管告示第三十五号  
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、平成十八年三月一日から同月三十一日までの  
 その他の政治団体

間に次の政治団体から解散の届出があつたので、同条第三項の規定に基づき、告示する。  
 平成十八年四月十一日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日	届出年月日
藤嶋絹蔵後援会	三浦友治	平成十八年二月十七日	平成十八年三月一日
高橋東悦後援会	佐藤達夫	平成十八年二月二十二日	平成十八年三月二日
土田房義後援会	三船祐一	平成十七年十二月三十日	"
安保誠一郎後援会	安保誠一郎	平成十八年二月二十五日	平成十八年三月三日
徳原恭一後援会	徳原恭一	平成十八年三月一日	"

政治団体の名称	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
大森勝美後援会	代表者	武田善継	加賀豊蔵	平成十八年三月三十一日					
全日電工政治連盟秋田県支部	会計責任者	伊藤次男	吉田利雄	"					
高員ひさと後援会	会計責任者	高橋 誼	高橋義夫	"					
高橋信雄後援会	代表者	木内鉄男	鈴木明男	"					
田代千代志後援会	会計責任者	浅利十二	新山昌樹	"					
中村良夫後援会	代表者	中村良夫	中村良一	"					
武藤忠孝後援会	代表者	出川長五郎	佐藤清一	"					
吉岡興後援会	代表者	柴田有三	草野寿一	"					

小松勘一郎後援会	阿部 武美	平成十七年十二月三日	平成十八年三月六日
佐藤富夫後援会	阿部 茂夫	平成十七年十二月二十日	"
能代芳成会	山田 文雄	"	"
のろた芳成能代後援会	白坂 祥三	"	"
若松よしと後援会	赤川 昭治	平成十八年二月十日	"
福田清広後援会	岡部 繁夫	平成十八年二月二十日	平成十八年三月七日
斎藤純司後援会	高橋 義男	平成十七年九月三十日	平成十八年三月八日
坂本睦雄後援会	佐藤 四郎	平成十八年二月二十四日	"
高橋徳保後援会	高橋 辰之助	平成十八年二月二十八日	"
増田町村岡かねゆき後援会	谷藤 昌二	平成十八年三月一日	"
後松一成後援会	後松 一成	平成十八年二月二十八日	平成十八年三月九日
佐藤豊後援会	佐藤 源次郎	平成十八年三月五日	"
勇政会	高橋 憲太	平成十七年十二月三十一日	"
高松昭一後援会	伊藤 實	平成十七年十二月二十日	平成十八年三月十日
佐藤嘉孝後援会	小 番 功	平成十七年十二月二日	平成十八年三月十三日
おおば延男後援会	大場 延男	平成十八年二月二十七日	平成十八年三月十四日
かが源四郎後援会	加賀屋 厚	平成十八年二月二十八日	"
米沢みのるを市政に送る会	小西 雄太郎	"	"
大曲政治開発研究会	高松 昭一	平成十七年十二月二十日	平成十八年三月十五日
さいとう滋宣小坂町後援会	角 政弘	平成十八年三月一日	"

岡田曙後援会	ひらの龍市後援会	菅原つとむ後援会	熊谷勲後援会	加藤勝栄後援会	阿部満後援会	工藤いさお後援会	本郷純一後援会	畠山昭平後援会	滝昭吉後援会	斎藤喜代美後援会	宮舘文男後援会	近藤登後援会	伊藤金作後援会	佐藤昭逸後援会	大河昇後援会	男女会	仙北建政会	伊藤錚悦後援会	村木久恵後援会
齊藤知子	平野龍市	菅原勉	高貝満成	鈴木誠一	須田昭	大高政勝	成田修一	三浦金雄	佐藤功平	斎藤庄吉	和田利夫	近藤幸作	阿部正夫	高橋茂	大河森己	安達福治	仲野谷藤吾	伊藤忠勝	湯沢貞治
平成十八年二月二十八日	平成十八年三月二十三日	平成十八年三月二十日	平成十七年十二月三十日	平成十七年十二月二十三日	平成十七年十二月二十二日	平成十七年十二月二十七日	平成十八年三月十五日	平成十八年二月十五日	平成十七年十一月一日	平成十八年三月一日	平成十七年十二月三十一日	平成十八年三月二十日	"	"	平成十八年二月二十八日	平成十八年三月十日	平成十八年三月十五日	平成十八年三月十二日	平成十八年三月十日
平成十八年三月二十七日	"	"	"	"	平成十八年三月二十四日	平成十八年三月二十三日	"	"	"	平成十八年三月二十二日	"	"	平成十八年三月二十日	"	平成十八年三月十七日	"	"	平成十八年三月十六日	平成十八年三月十五日

佐々木正光後援会	小松孝敏後援会	秋田駅東佐藤たか夫後援会	藤田信夫後援会	武内竹蔵後援会	「女性の市政参画をすすめる」近江千鶴子後援会	小玉久男と語る会	小玉久男後援会	岩船正記後援会	秋田紘和会	寺田すけしろ大館北秋後援会	すがこう後援会	佐藤千秋後援会	斎藤宗一郎後援会	松橋日郎後援会	佐々木清二郎後援会	黒川正義を励ます会	加藤浩司後援会	佐藤宗雄後援会	佐藤勝美後援会
佐々木正光	伊藤徳雄	工藤定雄	藤田隆雄	貴依久	村上光子	宇瀬鉄四郎	小玉久男	川又林一	石井雄光	鈴木泰人	篠田豊亮	佐藤宏一	梅田正己	佐藤武	西嶋三吉	黒川敏夫	佐藤久男	小番忠男	星宮賢勇
平成十八年三月十三日	平成十八年三月一日	〃	平成十八年三月二十九日	平成十七年十二月二十日	平成十七年九月二十日	〃	平成十八年三月一日	平成十七年十二月三十一日	平成十八年三月三十日	平成十八年三月十日	平成十八年三月十五日	平成十七年九月三十日	平成十八年三月十七日	平成十七年三月二十五日	平成十八年三月一日	平成十八年三月十五日	平成十七年十二月三十一日	平成十七年十二月五日	平成十七年十二月三十一日
〃	〃	平成十八年三月三十一日	〃	〃	〃	〃	〃	〃	平成十八年三月三十日	〃	〃	〃	平成十八年三月二十九日	〃	〃	〃	平成十八年三月二十八日	〃	〃

三浦憲夫後援会	南秋同栄会	長岩道男後援会	星和会	佐藤たか夫和田後援会	佐藤たか夫雄和町後援会	佐藤たか夫仁別地区後援会	佐藤たか夫中北手地区後援会	佐藤たか夫豊岩地区後援会	佐藤たか夫戸米川地区後援会	佐藤たか夫地元後援会	佐藤たか夫大正寺地区後援会	佐藤たか夫種平地区後援会	佐藤たか夫下北手後援会	佐藤たか夫桜地区後援会	佐藤たか夫河辺町後援会	佐藤たか夫上北手後援会	佐藤たか夫岩見三内後援会	佐藤たか夫新屋後援会	さつき会連合会
佐藤俊和	三浦広蔵	天童桂助	佐藤博	後藤忠一郎	阿部三男	佐藤武義	長谷部宣治	古谷敏	安藤一郎	平沢幸作	佐々木了	伊藤富男	佐々木清俊	川辺兼次郎	後藤忠一郎	熊谷甚市	佐藤太一郎	佐藤円治	岩崎淑子
平成十八年三月二十一日	平成十八年三月二十九日	平成十八年三月二十日	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	平成十八年三月二十九日
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	平成十八年三月三十一日

秋田県議会議員三十七名  
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定による報告書の提出に際し、政治団体から収けに属する報告書を提出されたもの、同条第二十三条第一項の規定に属し、その取扱いが不明な。

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定による報告書 報告書の要旨 1 収入及び支出のある団体 その他の政治団体 政治団体の名称 土田房義後援会 報告年月日 平成18年3月2日 ア 収入・支出の総額 (ア) 収入総額 16,300円 前年からの繰越額 16,300円 本年の収入額 0円 (イ) 支出総額 0円 政治団体の名称 徳原恭一後援会 資金管理団体の届出をした者の氏名 徳 原 恭 一 資金管理団体の届出に係る公職の種類 湯上市議会議員 報告年月日 平成18年3月3日 ア 収入・支出の総額 (ア) 収入総額 12,255円 前年からの繰越額 12,255円 本年の収入額 0円 (イ) 支出総額 0円 政治団体の名称 小松勤一后援会 報告年月日 平成18年3月6日 ア 収入・支出の総額 (ア) 収入総額 47,560円 前年からの繰越額 7,560円 本年の収入額 40,000円 (イ) 支出総額 47,560円 イ 収入・支出の内訳 (ア) 収入の内訳 寄附 40,000円 個人からの寄附 40,000円 【寄附の内訳】 個人からの寄附 40,000円 その他の寄附 40,000円	政治団体の名称 福田清広後援会 報告年月日 平成18年3月7日 ア 収入・支出の総額 (ア) 収入総額 5,300円 前年からの繰越額 5,300円 本年の収入額 0円 (イ) 支出総額 5,300円 イ 収入・支出の内訳 (ア) 支出の内訳 政治活動費 5,300円 組織活動費 5,300円 合計 5,300円 政治団体の名称 斎藤純司後援会 報告年月日 平成18年3月8日 ア 収入・支出の総額 (ア) 収入総額 39,099円 前年からの繰越額 39,099円 本年の収入額 0円 (イ) 支出総額 39,099円 イ 収入・支出の内訳 (ア) 支出の内訳 政治活動費 39,099円 寄附・交付金 39,099円 合計 39,099円 政治団体の名称 高橋徳保後援会 報告年月日 平成18年3月8日 ア 収入・支出の総額 (ア) 収入総額 3,000円 前年からの繰越額 3,000円 本年の収入額 0円 (イ) 支出総額 3,000円 イ 収入・支出の内訳 (ア) 支出の内訳 経常経費 3,000円
--	---

合計 40,000円 (イ) 支出の内訳 経常経費 20,000円 事務所費 20,000円 政治活動費 27,560円 組織活動費 27,560円 合計 47,560円 政治団体の名称 福田清広後援会 報告年月日 平成18年3月7日 ア 収入・支出の総額 (ア) 収入総額 5,300円 前年からの繰越額 5,300円 本年の収入額 0円 (イ) 支出の内訳 (ア) 支出の内訳 政治活動費 5,300円 組織活動費 5,300円 合計 5,300円 政治団体の名称 斎藤純司後援会 報告年月日 平成18年3月8日 ア 収入・支出の総額 (ア) 収入総額 39,099円 前年からの繰越額 39,099円 本年の収入額 0円 (イ) 支出の内訳 (ア) 支出の内訳 政治活動費 39,099円 寄附・交付金 39,099円 合計 39,099円 政治団体の名称 高橋徳保後援会 報告年月日 平成18年3月8日 ア 収入・支出の総額 (ア) 収入総額 3,000円 前年からの繰越額 3,000円 本年の収入額 0円 (イ) 支出の内訳 (ア) 支出の内訳 経常経費 3,000円	事務所費 3,000円 合計 3,000円 政治団体の名称 後松一成後援会 資金管理団体の届出をした者の氏名 後 松 一 成 資金管理団体の届出に係る公職の種類 美郷町議会議員 報告年月日 平成18年3月9日 ア 収入・支出の総額 (ア) 収入総額 31,236円 前年からの繰越額 31,236円 本年の収入額 0円 (イ) 支出総額 0円 政治団体の名称 勇政会 報告年月日 平成18年3月9日 ア 収入・支出の総額 (ア) 収入総額 15,000円 前年からの繰越額 0円 本年の収入額 15,000円 (イ) 支出総額 15,000円 イ 収入・支出の内訳 (ア) 収入の内訳 個人の負担する党費又は会費 15,000円 合計 15人 (イ) 支出の内訳 経常経費 6,000円 備品・消耗品費 1,000円 事務所費 5,000円 政治活動費 9,000円 組織活動費 4,000円 機関紙誌の発行その他の事業費 5,000円 その他の事業費 5,000円 合計 15,000円 政治団体の名称 佐藤嘉孝後援会 報告年月日 平成18年3月13日 ア 収入・支出の総額 (ア) 収入総額 240円 前年からの繰越額 240円 本年の収入額 0円 (イ) 支出総額 200円 イ 収入・支出の内訳 (ア) 支出の内訳
---	--

<p>経常経費 事務所費 合計</p> <p>政治団体の名称 かが源四郎後援会 報告年月日 平成18年3月14日 収入・支出の総額</p> <p>収入総額 前年からの繰越額 本年の収入額</p> <p>(イ) 支出総額 政治団体の名称 村木久恵後援会 報告年月日 平成18年3月15日 収入・支出の総額</p> <p>収入総額 前年からの繰越額 本年の収入額</p> <p>(イ) 支出総額 政治団体の名称 伊藤錦悦後援会 報告年月日 平成18年3月16日 収入・支出の総額</p> <p>収入総額 前年からの繰越額 本年の収入額</p> <p>(イ) 支出総額 政治団体の名称 男女会 報告年月日 平成18年3月16日 収入・支出の総額</p> <p>収入総額 前年からの繰越額</p>	<p>200円 200円 200円</p> <p>27,314円 27,314円 0円</p> <p>0円</p> <p>490円 490円 490円</p> <p>490円 490円 490円</p> <p>490円 490円 490円</p> <p>490円 490円 490円</p> <p>10,000円 10,000円 0円</p> <p>16円 16円</p>	<p>本年の収入額 (イ) 支出総額 政治団体の名称 大河昇後援会 報告年月日 平成18年3月17日 収入・支出の総額</p> <p>収入総額 前年からの繰越額 本年の収入額</p> <p>(イ) 支出総額 政治団体の名称 佐藤昭逸後援会 報告年月日 平成18年3月17日 収入・支出の総額</p> <p>収入総額 前年からの繰越額 本年の収入額</p> <p>(イ) 支出総額 政治団体の名称 近藤登後援会 報告年月日 平成18年3月20日 収入・支出の総額</p> <p>収入総額 前年からの繰越額 本年の収入額</p> <p>(イ) 支出総額 政治団体の名称 滝昭吉後援会 報告年月日 平成18年3月22日 収入・支出の総額</p> <p>収入総額 前年からの繰越額 本年の収入額</p> <p>(イ) 支出総額 政治団体の名称 工藤いさお後援会 報告年月日 平成18年3月23日 収入・支出の総額</p> <p>収入総額 前年からの繰越額 本年の収入額</p> <p>(イ) 支出総額 政治団体の名称 備品・消耗品費</p>	<p>0円 0円</p> <p>11,001円 11,001円 0円</p> <p>0円</p> <p>3,940円 3,940円 0円</p> <p>2,853円 2,853円 0円</p> <p>0円</p> <p>5,000円 5,000円 0円</p> <p>0円</p> <p>152円 152円 0円</p> <p>152円 152円</p>	<p>合計</p> <p>政治団体の名称 阿部満後援会 報告年月日 平成18年3月24日 収入・支出の総額</p> <p>収入総額 前年からの繰越額 本年の収入額</p> <p>(イ) 支出総額 政治団体の名称 熊谷勲後援会 報告年月日 平成18年3月24日 収入・支出の総額</p> <p>収入総額 前年からの繰越額 本年の収入額</p> <p>(イ) 支出総額 政治団体の名称 菅原つとむ後援会 資金管理団体の届出をした者の氏名 菅原 勉 資金管理団体の届出に係る公職の種類 湯上市議会議員 報告年月日 平成18年3月24日 収入・支出の総額</p> <p>収入総額 前年からの繰越額 本年の収入額</p> <p>(イ) 支出総額 政治団体の名称 ひらの龍市後援会 資金管理団体の届出をした者の氏名 平野 龍市 資金管理団体の届出に係る公職の種類 能代市議会議員 報告年月日 平成18年3月24日 収入・支出の総額</p> <p>収入総額 前年からの繰越額 本年の収入額</p> <p>(イ) 支出総額 政治団体の名称 岡田曙後援会 報告年月日 平成18年3月27日 収入・支出の総額</p> <p>収入総額 前年からの繰越額 本年の収入額</p> <p>(イ) 支出総額 収入・支出の内訳</p>	<p>152円</p> <p>55,224円 55,224円 0円</p> <p>0円</p> <p>230,790円 230,790円 0円</p> <p>26円 26円 0円</p> <p>140,518円 140,518円 0円</p> <p>253,575円 253,575円 0円</p> <p>253,575円 253,575円</p>
--	--	--	---	---	--

(ア) 収入の内訳	253,575円
寄附	253,575円
個人からの寄附	
〔寄附の内訳〕	
個人からの寄附	253,575円
岡田 曜	253,575円
湊上市	253,575円
合計	253,575円
(イ) 支出の内訳	253,575円
政治活動費	253,575円
機関紙誌の発行その他の事業費	253,575円
機関誌の発行事業	253,575円
合計	253,575円
政治団体の名称 佐藤勝美後援会	
報告年月日 平成18年3月27日	
ア 収入・支出の総額	7,200円
(ア) 収入総額	7,200円
前年からの繰越額	7,200円
本年の収入額	0円
(イ) 支出総額	0円
政治団体の名称 佐藤宗雄後援会	
報告年月日 平成18年3月27日	
ア 収入・支出の総額	31,000円
(ア) 収入総額	31,000円
前年からの繰越額	31,000円
本年の収入額	0円
(イ) 支出総額	0円
政治団体の名称 寺田すけしる大館北秋後援会	
報告年月日 平成18年3月29日	
ア 収入・支出の総額	265,919円
(ア) 収入総額	265,919円
前年からの繰越額	265,919円
本年の収入額	0円
(イ) 支出総額	0円
政治団体の名称 小玉久男後援会	
資金管理団体の届出をした者の氏名 小 玉 久 男	
資金管理団体の届出に係る公職の種類 旧飯田川町長	
報告年月日 平成18年3月30日	
ア 収入・支出の総額	301,550円
(ア) 収入総額	301,550円
前年からの繰越額	301,550円
本年の収入額	0円

(イ) 支出総額	0円
2 収入及び支出のない団体	
その他の政治団体	
政治団体の名称	報告年月日
藤嶋絹蔵後援会	平成18年3月1日
高橋東悦後援会	平成18年3月2日
安保誠一即後援会	平成18年3月3日
佐藤富夫後援会	平成18年3月6日
能代芳成会	"
のろた芳成能代後援会	"
若松よしと後援会	"
坂本睦雄後援会	平成18年3月8日
増田町村回かねゆき後援会	"
佐藤豊後援会	平成18年3月9日
高松昭一後援会	平成18年3月10日
おおば延男後援会	平成18年3月14日
米沢みのをを市政に送る会	"
大曲政治開発研究会	平成18年3月15日
さいとう滋宣小坂町後援会	"
仙北建政会	平成18年3月16日
伊藤金作後援会	平成18年3月20日
宮籍文男後援会	"

斎藤喜代美後援会	平成18年3月22日
畠山昭平後援会	"
本郷純一後援会	"
加藤勝栄後援会	平成18年3月24日
加藤浩司後援会	平成18年3月28日
黒川正義を励ます会	"
佐々木清二郎後援会	"
松橋日即後援会	"
斎藤宗一郎後援会	平成18年3月29日
佐藤千秋後援会	"
すがこう後援会	"
秋田純和会	平成18年3月30日
岩船正記後援会	"
小玉久男と語る会	"
「女性の市政参画をすすめる」 近江千鶴子後援会	"
武内竹蔵後援会	"
藤田信夫後援会	"
秋田駅東佐藤たか夫後援会	平成18年3月31日
小松孝敏後援会	"
佐々木正光後援会	"

さつき会連合会	平成18年3月31日
佐藤たか夫新屋後援会	"
佐藤たか夫岩見三内後援会	"
佐藤たか夫上北手後援会	"
佐藤たか夫河辺町後援会	"
佐藤たか夫桜地区後援会	"
佐藤たか夫下北手後援会	"
佐藤たか夫種平地区後援会	"

佐藤たか夫大正寺地区後援会	平成18年3月31日
佐藤たか夫地元後援会	"
佐藤たか夫戸米三地区後援会	"
佐藤たか夫豊岩地区後援会	"
佐藤たか夫中北手地区後援会	"
佐藤たか夫仁別地区後援会	"
佐藤たか夫雄和町後援会	"
佐藤たか夫和田後援会	"

聖和会	平成18年3月31日
長岩通男後援会	"
南秋同栄会	"
三浦憲夫後援会	"

秋選管告示第三十七号  
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、次の公職の候補者から資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、告示する。  
 平成十八年四月十一日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

資金管理団体の届出した者の氏名	公職の種類	資 金 管 理 団 体		届出年月日
		名 称	主たる事務所の所在地	
渡 辺 優 子	能代市議会議員（候補者とならうとする者）	渡辺ゆづ子後援会	能代市字大内田六十番地	平成十八年三月三日
小 野 貴 樹	衆議院議員（候補者とならうとする者）	政策構想研究会	潟上市天王字棒沼台二百七十二番地六	平成十八年三月二十四日
				代表者氏名
				渡 辺 優 子
				小 野 貴 樹

秋選管告示第三十八号  
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、次の公職の候補者から資金管理団体の届出事

項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、告示する。  
 平成十八年四月十一日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

資金管理団体の届出事項の異動の届出した者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
				新	旧	
田 代 千 代 志	仙北市議会議員（候補者とならうとする者）	田代ちよし後援会	公職の種類	仙北市議会議員（候補者とならうとする者）	仙北市長	平成十八年三月六日
齊 藤 滋 宣	能代市長（候補者とならうとする者）	地域活性化研究会	"	能代市長（候補者とならうとする者）	参議院議員	"

田代千代志 (候補者とな る者)	仙北市議会議員 (候補者とな る者とする者)	田代千代志後援会	資金管理団 体の名称	田代千代志後援会	田代ちよし後援会	平成十八年三月三十一日
------------------------	------------------------------	----------	---------------	----------	----------	-------------

秋選管告示第三十九号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第  
三項の規定により、次の公職の候補者等から資金管理団体の指定

の取消しの届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定に  
基づき、告示する。  
平成十八年四月十一日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

資金管理団体の取消の 届出をした者の氏名	公職の種類	取り消した資金管理団体		代表者氏名	届出年月日
		名	主たる事務所の所在地		
安 保 誠 一 郎	鹿角市議会議員	安保誠一郎後援会	鹿角市花輪字高屋五十番地	安 保 誠 一 郎	平成十八年三月三日
徳 原 恭 一	潟上市議会議員	徳原恭一後援会	潟上市昭和八丁目字腰巻十二番地	徳 原 恭 一	"
後 松 一 成	美郷町議会議員	後松一成後援会	仙北郡美郷町本堂城回字後町九十九番地	後 松 一 成	平成十八年三月九日
大 場 延 男	湯沢市議会議員	おおば延男後援会	湯沢市横堀字白銀町二十九番地一	大 場 延 男	平成十八年三月十四日
高 松 昭 一	大仙市議会議員	大曲政治開発研究会	大仙市川目字川目九十番地	高 松 昭 一	平成十八年三月十五日
菅 原 勉	潟上市議会議員	菅原つとむ後援会	潟上市昭和久保字北野海老瀬沼端百三十八番地	菅 原 勉	平成十八年三月二十四日
平 野 龍 市	能代市議会議員	ひらの龍市後援会	能代市東町六番八号	平 野 龍 市	"
小 玉 久 男	旧飯田川町長	小玉久男後援会	潟上市飯田川飯塚字飯塚四十五番地	小 玉 久 男	平成十八年三月三十日
佐々木 正 光	旧西仙北町長	佐々木正光後援会	大仙市刈和野二十五番地	佐々木 正 光	平成十八年三月三十一日

秋選管告示第四十号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十二条第  
一項の規定により、政治団体から収支に関する報告書が提出され  
たので、同法第二十条第一項の規定に基づき、その要旨を公表す  
る。

種類 平成18年3月31日まで提出された政治資金規正法  
第12条第一項の規定による報告書  
報告書の要旨  
平成16年分  
その他の政治団体

ア 収入・支出の総額  
(ア) 収入総額  
前年からの繰越額  
本年の収入額  
(イ) 支出総額  
政治団体の名称 男女会

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

報告年月日 平成18年3月16日

報告年月日 平成18年3月16日



北林としあき後援会	佐藤 宗吉	高橋 善之助	山本郡三種町森岳字街道東四番地
球政会	吉田 久男	向山 史朗	由利本荘市上横町十七番
鈴木長生後援会	高橋 剛	富木 静夫	大仙市太田町太田字石神百二十九番地
高貝昌伸後援会	高橋 成悦	高橋 光輝	大仙市大神成字前田九十六番地一
高橋健一後援会	藤原 徳男	藤原 英一	横手市増田町亀田字上揃五十五番地二十四
長澤春男後援会	加藤 炊司	佐々木 貞直	大仙市太田町駒場字高倉十七番地六
もろはしいそみつ百足後援会	小松 博	永井 金之助	潟上市飯田川下虻川字道心谷地四十八番地
山田みのる後援会	佐藤 清治	須田 誠二	にかほ市象潟町字妙見下三十九番地
若美町佐藤文衛後援会	大越 昇	戸部 幸晴	男鹿市野石字宮沢三番地

収用委員会告示

秋田県収用委員会告示第三号  
 秋田県収用委員会は、起業者秋田県から平成十八年三月三日に申請のあった秋田都市計画道路事業三・四・十四号川尻広面線に係る土地収用事件の審理を次のとおり開始するので、秋田県収用委員会運営規則（昭和五十一年秋田県収用委員会告示第一号）第六条の規定に基づき、公告する。

- 平成十八年四月十一日
- 秋田県収用委員会会長 豊 口 祐 一
- 一 審理開始の期日 平成十八年五月二十四日午後二時三十分
  - 二 審理開始の場所 秋田市山王四丁目一番二号 秋田地方総合庁舎六階 総庁大会議室

収用委員会の公示による通知

収用委員会の公示による通知  
 土地収用法施行令（昭和二十六年政令第三百四十二号）第六條の二において準用する同令第五條第二項の規定により、次のとお

り公示による通知を行う。

なお、通知書は、当収用委員会事務局（秋田県建設交通部建設管理課）に保管し、通知を受けるべき者にいつでも交付する。受領しないときは、平成十八年五月二日をもってその通知があったものとみなされる。

平成十八年四月十一日

秋田県収用委員会会長 豊 口 祐 一

- 一 事件名 秋田都市計画道路事業 三・四・十四号 川尻広面線に係る土地収用事件
- 二 通知書の名称 平成十八年四月四日付け秋収委 一、審理の開始について（通知）
- 三 通知を受けるべき者 秋田県秋田市大町五丁目四百八十六番四及び四百八十六番五の土地の所有者

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
 株式会社 松原印刷社  
 電話(0862)8766 FAX(0863)0005  
 E-mail:matsubarara@matsubararansetu.co.jp  
 秋田市山王七丁目五番二十九号  
 松原繁雄